

平成 25 年度 第 4 回 甲賀市自治基本条例策定委員会 次第

日時:平成 25 年(2013 年)10 月 18 日(金)

14 時 00 分から 16 時 00 分まで

場所:サントピア水口(共同福祉施設) 教養文化室

1 開 会

2 第3回会議録の確認について

3 これまでの振り返りについて

4 ワークショップ(グループ討議)

時間	内容	備考
14:15~ 14:20	①今回のワークショップと条例づくりとの関係 ②ワークショップの基本ルールの説明 ③本日の進め方	小林委員長
14:20~ 15:20	・書記・発表者を決める ① 強み・弱みをもう一度考える。 前回欠席者の意見や他のグループの意見などを参考にする。 ② 強みを活かして、弱みを解決していくためのしくみを考える。 ・どんな主体が(誰が)どのように関わるのか。 ・この委員会で考えていきたいこと(条例に盛り込みたいこと)と関連して考える。	グループ討議
15:20~ 15:55	検討結果の発表及び質疑応答	

5 次回の内容について

6 閉 会

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。



あふれる愛に
あなたも仲間
いろどる山河と
生きいき文化
こぼれる笑顔に
応える安心
うみだす活力
受けつぐ伝統
かがやく未来に
鹿深の夢を

自治基本条例の策定にあたっては、市民委員さんも市職員もあまり慣れていない手法で進めており、戸惑いもおもちゃいただいている方もおられると思います。小林先生(委員長)の講話も含め、これまで取り組んできたことや、目指すべき方向を今一度ご確認いただきたいと思います。

★自治基本条例策定は、「参画」と「協働」の手法で

甲賀市では、市民の役割や市の役割、協働などについて明確に位置づけ、『市民参画と協働のまちづくり』を進めていこうということで自治基本条例の策定を行っています。

これまで、市の審議会や計画策定などの会議は、事務局(市)が作った案をもとに会議で意見をいただく形が主流でした。もちろん市民委員が会議に入って市政について検討するのは「市民参画」と言えますが、市民と市職員が一緒のテーブルにつき、同じ方向を目指して「協働」の手法も加えて自治基本条例の策定を進めています。

★総合計画でも明確に位置づけ

小林委員長の講話という形でお話しいただいたとおり、「総合計画」は、何をやるかを書いたもので、「自治基本条例」は、どうやるか(ルール)を明記したものです。

平成25年3月に定めた「甲賀市総合計画 後期基本計画」(H25～H29までの計画)では、目標を5つに大別し、それらの目標全体に関連するものとして「協働の目標」を掲げ、「市民と行政の協働によりまちの成長力を高める」としています。この協働の目標の中の主要施策の一つ、「協働のまちづくりの推進」には、自治基本条例を制定することで、市民参画、協働等の定義を明確にし、市民のやる気と知恵を反映できる仕組みづくりを推進することを明記しています。

★自治基本条例づくり自体が協働の取り組みの実験

甲賀市では、これからの政策形成の場に市民のもっている知恵や様々なスキルを活かし、市役所がこれまでから蓄えてきた経験や専門性をミックスさせて協働でまちづくりを行っていきこうとしています。これからの未来に向かってのルールづくりのために、市民と市職員がワークショップなどを行いながら条例づくりを行っていきますが、これは言わば、協働の取り組みの実験ということになります。

今後は、市民委員さんと市職員がざくばらんに話し合える関係性を築き、協働することに慣れながら条例づくりを進めていきたいと考えています。

★策定委員(市民委員)さんには、自治基本条例に盛り込むべきことを出していただきます。

これまで、委員の皆さんには、各々の立場で活動上困っていること、壁と感じていること、また合併して戸惑っていることを取り上げていただき、第3回目の会議では、市職員と合同で甲賀市の強み、弱みや、策定委員会で考えていきたいことを出していただきました。

あいにく4回目の会議は、台風災害の影響もあり延期しましたが、次回は第3回の時に出た意

見をさらに掘り下げていくことになっています。

強みや弱み、あるいは強みを活かし、弱みを補うしくみを考え、それらを問題群ごとに整理し、さらにグループごとに束ねて専門部会を設け、委員皆さんと市職員が議論を深めていきます。

ステップ1 …ワークショップで意見出し

- 今の活動での困りごと、合併をして困ったこと
- 甲賀市の強み、弱み

ステップ2 …問題群ごとに整理

(例)

- ・地域の横のつながりが薄い
- ・地域によって高齢化が進んでいる
- ・旧来の住民と団地住民が打ち解けない



問題群

地域コミュニティ
(区・自治会、自治振興会)

- ・行政が協働に不慣れ
- ・市民との協働のしくみがない
- ・市民は積極的にまちづくりに参加しようとする人が少ない



市民参加と協働

ステップ3 …項目ごとにグループ分けして部会で検討

【想定される部会分け】

※例として3つの部会を想定。()内の番号も仮

- 「条例の位置づけ・理念・人権」
- (1) 条例の理念・目的
- (2) 条例の位置づけ
- (3) 目指すまちのすがた
- …

- 「参加・協働・役割・責務」
- (20) 市民の役割と責務・権利
- (21) 議会の役割と責務
- (22) 市民参加
- (23) 協働
- …

- 「地域コミュニティ活動・市民活動」
- (10) 区・自治会
- (11) 自治振興会
- (12) NPO 活動
- …

★条文づくりは市職員（庁内作業チーム）が行います。

策定委員の皆さんには、条例の一字一句を考えていただくのではなく、「こんなことが盛り込まれている自治基本条例が必要」という視点に立って意見を出していただきます。上記ステップ3のグループ協議を来年3月頃に終え、その後 条例骨子案を検討した後、6～7月に市内23の学区で説明し、意見収集をしてから市職員（庁内作業チーム）が条文（案）を作ります。

★条例策定委員会でまとめた骨子案を広く市民に説明し意見を聞きながら作ります。

策定委員の皆さんは、区長や自治振興会長の代表者をはじめ、市内で様々な活動をされている方、委員公募に応募された方などで構成されますが、市内23エリアの学区説明会や旧町単位のタウンミーティングで多くの市民皆さんから意見を聞き取り条例案をまとめていきます。



甲地推第 270 号
平成 25 年(2013 年)7 月 25 日

甲賀市自治基本条例策定委員会 委員長 様

甲賀市長 中 嶋 武 嗣



甲賀市自治基本条例について(諮問)

甲賀市自治基本条例策定委員会条例(平成 25 年条例第 18 号)第 1 条の規定により、まちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなどを市民自治の主体者である市民の皆様との協働で進めていくための規範となる甲賀市自治基本条例案の策定につきまして、ご審議いただきますよう諮問します。

甲賀市 総合計画

後期基本計画

概要版



滋賀県
甲賀市
平成25年3月



甲賀市長
中嶋武嗣

ごあいさつ

このたび、甲賀市の平成25年度からのまちづくりに向けて、基本的な施策や重点プロジェクト等をまとめた「甲賀市総合計画 後期基本計画」を策定いたしました。この計画は、本市の特色ある地域資源や恵まれた広域交通条件を積極的に活用し、着実にまちづくりを進めるための施策等の方向を示したものです。

平成19年3月に甲賀市として初めての総合計画を策定して以降、人口減少・少子高齢社会の更なる進展や、大規模災害の発生に伴う安全・安心なまちづくりへの意識の高まりなど、社会潮流が変化中、この流れに対応すべくあらゆる角度から模索した可能性に挑み、持続的な発展に向けた取り組みを進めてきたところです。

新たに策定した後期基本計画では、今日までの取り組みを更に加速させ、市民の皆様が納得できる生き方を実感いただき、暮らしに幸せを感じていただくため、優先的かつ戦略的に取り組む4つの重点プロジェクトとして、「元気と安心、みんなで守る甲賀の暮らしプロジェクト」、「学びと育ち、さずなが育む甲賀の未来プロジェクト」、「創造と交流、進化が生み出す甲賀の活力プロジェクト」および「魅力の伝承、誇りを伝える甲賀の宝プロジェクト」の4つの重点プロジェクトを掲げました。

本市の将来像「人・自然 輝きつづける あい甲賀」を実現するため、市民の皆様との協働のまちづくりを基本に、本計画の推進に全力で取り組んでまいります。ぜひ、市民の皆様にもまちづくりの想いを共有いただき、ともに考え、知恵を出し合いながら取り組んでいただくご協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたりご尽力いただきました、総合計画策定審議会の皆様をはじめ、パブリックコメントなどを通じ、ご意見・ご提言をいただいた皆様は、心よりお礼申し上げます。

平成25年(2013年)3月

総合計画策定の趣旨

甲賀市では、平成19年3月に「甲賀市総合計画」を策定し、市の将来像を「人・自然 輝きつづける あい甲賀」と定め、その実現をめざし基本計画に基づいた市政運営を展開しています。

「甲賀市総合計画」の策定から5年が経過し、社会情勢が変化の中で、市では引き続き行政財政運営の基盤強化を図った上で、市民ニーズを的確に捉えた戦略的なまちづくりを展開し、「持続可能な市政運営」を確立する必要があります。

このことから、中間年次を迎えた総合計画基本計画の見直しを行い、引き続き甲賀市の将来像を実現させるための有効な施策を再構築することとします。

総合計画の目的

総合計画は、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、その総合的な指針としての役割を果たすものであり、いわば、「甲賀市」という大きな船の今後の行き先や進み方を明示する「羅針盤」となるものです。また、施策の基盤(各種の具体的な計画の基盤)となる役割を果たすものであり、各行政部門で進める各種施策は、この総合計画の目標・方向性に基づき実施されることとなります。

特に、地方分権推進計画に基づき地方自治法が改正され、市町村に課せられていた基本構想の策定義務と議会の議決が撤廃されたことから、総合計画の策定自体を含め、役割や位置づけについても自治体が独自に判断することとなります。

このため、後期基本計画の策定に併せ、甲賀市における総合計画の基本的な役割と機能について、次のとおり整理します。

- ・総合的、統一的中で中長期的な行政の最上位経営計画
- ・市民と将来像、目標を共有し、協働で進める戦略的なまちづくり計画
- ・地域社会の将来の目標やめざすべき将来像を示す計画

基本構想

甲賀市の将来像

将来のまちの姿を表現するキャッチフレーズ

人 自然 輝きつづける あい甲賀

まちづくりの理念

自然のもたらす大地の恵みが、市民の暮らしに強く結びついているまち

豊かな自然を背景に育まれてきた多様な大地の恵みは、かけがえのない私たちの宝です。この甲賀らしさを大切に、まちの地域や暮らしに活かして、誇りに感じられるまちをめざします。

豊かな自然や大地の恵みを活かし

- 市民の暮らしを豊かにしよう！
- 季節ごとや旬を楽しもう！
- 季節ごにも楽しめるまちにしよう！
- みんなで大切に、まらそう！
- 環境にもやさしい暮らしを広げよう！

地域を担う人が育ち、広域的な交流や活力が生まれているまち

少子高齢化が一層進む中、元気で自立性あるまちを築いていくためには、人づくりや産業振興の強化を進めていくことが重要です。若者が定住し、地域内外を結ぶ交通や高度情報ネットワークを活かしながら、さまざまな交流や特色ある産業を育て、活力と賑わいのあるまちをめざします。

特色ある歴史文化や地域産業を活かし

- 歴史文化を伝承し新たな文化を育てよう！
- 子どもがのびのびと育つまちにしよう！
- 交流促進により活力を伸ばそう！
- 住みやすく訪れやすいまちにしよう！
- 元気な産業を育てよう！

互いの人格が尊重され、生活の安心感や生きがいをみんなで高めているまち

ずっと住み続けたいと思えるまちを実現していくためには、人のつながりを深め、みんなでより良いまちを築いていくことが重要です。市民と行政の果たすべき役割をそれぞれが認識し、協働して取り組んでいくとともに、顔を知り合い、学び合い、助け合いながら、互いの安心感や生きがいを高めていくまちをめざします。

地域や人のつながりを活かし

- 人格を尊重し差別のないまちにしよう！
- 市民と行政の協働関係を高めよう！
- 交流助け合いの場が生まれるようにしよう！
- 学びや生きがいを育て高めよう！

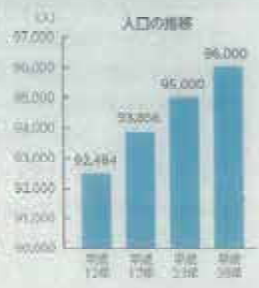
将来の人口目標

近年10年間の自然増による人口増加にもかかわらず、増加傾向にはおさまらぬものの、その伸びは鈍化し、平成17年現在の市の人口(総人口)は93,856人にとどまっています。

新市建設計画では、平成23年と平成26年の総人口をそれぞれ2.1万人増減を想定し、このペースを基として市の人口を、平成23年には94,363人、平成26年には94,892人と推計しています。

一部地域を除き、全国的に人口停滞・減少化社会が進んでおり、しかもそのペースは予断をたどっています。したがって、目標人口の設定にあたっては、過去の人口増加ペースを、このような将来世帯増加ペースで調整します。

こうしたことから、若年層の定住化による年齢別人口構成のバランス改善と新たな社会人口の増引に努めることとし、将来の人口プレームとしては、平成23年には95,000人、平成26年には96,000人と設定します。



さらに、今後の高齢化率において、良好な住宅・地域環境、就業機会・暮らしなど様々な環境整備、地域のイメージアップ等により、若年層を中心とする定住化やUターン・就職促進を図るとし、10万人都市の実現をめざします。(増減や定住率や地域別の人口増減を把握しながら、必要に応じて人口プレームの見直しを検討していきます。)

明日への羅針盤

まちづくりの目標

甲賀市の将来像及びまちづくりの理念を具体化するため、次の5つのまちづくりの目標を掲げ、総合的なまちづくりに取り組みます。

目標1 【人権・保健・福祉分野】

生活の安心感をみんなで育てる

多岐文化性、個性豊かな市民や企業などに触れ、すべての人がお互いを尊重し合い、地域の一員として安心して生活が送れるよう、市民の健康意識を高め、社会福祉に対する関心や理解を深めます。

そして、市民誰もが、地域活動への参加を通じて社会のなかから学び、互いの顔を知り、顔を知りあうことで、生活の安心感を高めます。

子育て及び高齢者の健康増進などに資する不安な時期に地域、企業とつながり、学びあう体制を、企業と行政が一緒につくり上げます。

目標2 【環境分野】

自然環境を大切に、暮らしの豊かさにつなぐ

環境問題を市民一人ひとりが自分自身の課題として考える意識を高め、自然や美しい風景を大切にしようという、共通の目標を掲げます。

その中で、自然の恵みを生かす大地や自然とつながりながら、暮らしが豊かになることを実現させることに、自然環境の保全と産業振興を両立させ、人々の安心を育みます。

また、子ども達の成長の場となり、甲賀市に地域活動に関わり、楽しい思い出の場ともなります。

目標3 【都市基盤分野】

安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

各地域・産業圏のライフスタイルに応じた生活基盤を整えます。さらに防災や防災訓練・避難訓練をハード・ソフト両面で実施することにより、防災生活の安心感を高め、市民の安心を育みます。

特に、日々の生活も送る上での多様な地域情報をつながり、目的地まで自動的に移動しやすくなることで、暮らしが豊かになり、賑わいのまちをめざします。

さらに、新市建設計画でインフラ整備や防災対策を進め、各地域の中心部を中心に、都市機能を効果的に配置し、多様な人々の交流や賑わいを生み出し、まちの活力を高めます。

目標4 【産業分野】

地域の特性を活かし、元気の産業を伸ばす

大地がもたらす恵みや、歴史・文化によって培われてきた地域の歴史や伝統、さらには、伝統的産業や観光資源を活かし、新市建設計画による多様な産業の発展を促し、市民の安心を育みます。元気の産業を伸ばし、市民の暮らしを豊かにします。

甲賀市の特色のひとつである、農産物・観光資源は、「地域文化」(アピカル)を通じて、市民生活に豊かさをもたらす重要な役割を担っています。

さらに、市内各地の観光資源の連携で、人々の心をつなぐことにより、地域への誇りや愛を高め、市民生活の豊かさを高め、暮らしを豊かにします。

目標5 【教育・文化分野】

たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

子ども達に対する関心が深くなるなか、次代を担うたくましい子どもを育てるため、そして、郷土の歴史や伝統文化に誇りを持ち、自分達がまらそうという思いを持って行動力のある人も、学校教育で生涯学習を通じて育みます。

また、学校や地域のスポーツ・レクリエーション活動、芸術及び文化活動を通じて、市民生活の豊かさを育むとともに、互いの交流を通じて、新しい価値観を生み出す機会を創ります。

基本構想実現に向けて

基本構想の実現に向けて、次に示す「市民と行政による協働のまちづくり」を推進します。

協働の目標

市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

まちの成長力である市民が、まちの成長力の源泉を築き、助け合い、協働を出し合いながら、市民の安心や元氣、コミュニティを育てていく活動を推進します。

行政は、市民への積極的な情報公開と市民参加の促進を図りつつ、協働推進の仕組みづくり、協働推進の推進、Uターン促進やUターン・就職促進、市民生活の向上を図るとともに、地域の成長力や行政サービスの向上、まちの成長力の向上を図ります。

基本計画

後期基本計画の施策体系と取り

目標1 【人権・保健・福祉分野】

生活の安心感をみんなで育てる

1. ともに思ふあふ人権文化のまちづくり

1. 人権尊重社会の形成
 - 人権意識のまちづくり
 - 人権意識に対する取り組みの推進
 - 相談・支援体制の充実
 - 企業内の人権推進
2. 異和協力の推進
 - 異和協力の推進
 - 地域住民の自立の支援
 - 住民相互の理解を促すまちづくりの推進
 - 企業内における異和協力の推進
3. 男女共同参画社会の推進
 - あらゆる分野での男女共同参画推進の推進
 - 男女共同参画の推進
 - 男女の参画
 - 男女共同参画推進の推進
4. 多文化共生社会の形成
 - 多文化共生のまちづくりの推進
 - 多文化共生のまちづくりの推進

2. みんなで支えあふ福祉のまちづくり

1. 高齢者福祉の充実
 - 参加によって働く生活環境のまちづくり
 - 介護サービスの充実
 - 安心して地域で暮らせる介護サービスの提供
 - 地域福祉サービスの充実
2. 障がい者福祉の充実
 - 障がい者の自立支援と社会参加
 - 障がい者の在宅生活支援
 - 障がい者の社会参加への支援
 - 障がい者に対する多様な障がいへの支援
3. 地域福祉の充実
 - 地域福祉の充実
 - 地域・福祉活動の推進
 - 福祉・ボランティア等の育成支援
4. 社会福祉の充実
 - 生活困窮者に対する支援
 - 生活困窮者に対する支援
 - 生活困窮者に対する支援
 - 生活困窮者に対する支援

3. 安心して子どもを育てられるまちづくり

1. 子育て支援の充実
 - 子どもの健全な成長の促進
 - 子育て支援の充実
 - 子育て支援の充実
2. 保育の充実
 - 多様な保育サービスの提供
 - 保育環境の充実
 - 保育環境の充実
3. ひとり親家庭の支援
 - 子育て・自立支援
 - ひとり親家庭の支援

4. みんなが豊かでいきいきと暮らせるまちづくり

1. 健康・福祉の充実
 - 健康増進・予防の充実
 - 健康増進・予防の充実
2. 環境づくりの推進
 - 環境づくりの推進
 - 環境づくりの推進

協働の目標

市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

構成と期間

基本構想

「将来のまちづくりのあり方」や「まちの姿」といった「共有すべき目標（基本理念や将来都市像）」を示すものであり、基本構想の期間は、平成19年度（2007年度）を初年度とし、平成28年度（2016年度）を目標年度とする10年間となっています。

現行の基本構想は、市町村の合併の特例等に関する法律（合併特例法）の規定に基づいた「新市建設計画」を踏まえた上で策定されており、今後とも継続して、合併により誕生した甲賀市の円滑な運営の確保および均衡ある発展に取り組み必要があります。また、10年間の長期計画の「道半ば」であることから基本構想の見直しは行わないものとします。

基本計画

基本構想を実現するための基本的な「構築の体系」と「各施策の方向」を示すものであり、基本計画の期間は、基本構想と同様に、平成28年度（2016年度）を目標年度とする10年間となっています。

基本計画については、計画策定から5年間が経過した時点で中間見直しを行うこととしており、昨今の社会情勢や甲賀市の取り巻く環境の変化を踏まえて時点修正を行います。



総合計画のめざす方向性

- 市民ニーズに即した計画
- 市民との協働策としての計画内容の充実とわかりやすい計画
- 甲賀らしさを活かして伸ばす計画
- 行政経営の視点を重視した戦略的な計画
- 実効性ある計画
- ソフト・ハードの充実や既存ストックの有効活用による効率的な施策の推進に向けた計画
- 地域のパラダイム転換を見据えた計画

まちづくりに活かす甲賀市の魅力と特性

- 交通拠点都市：一歩離れた広域アクセス
- 自然豊かなふるさと：四季の彩り、地を潤すめぐみ
- ものづくり：伝統の生業（なりわい）と第2次産業の興隆
- 豊まれた観光資源：一歩外へ羽ばたく甲賀ブランド
- 歴史の刻印：歴史・文化・芸術の行き交うまち
- 交え合い助け合いのまち：地域が輪がまわります

重点プロジェクトの推進

総合計画に掲げる基本計画の中でも、今後4年間に優先的かつ戦略的に行う取り組みとして、4つの重点プロジェクトを掲げ、甲賀市全体の活性化につながる特徴的な取り組みを進めます。

元気と安心、みんなで守る
甲賀の暮らしプロジェクト

優先的な取り組み

安全・安心を守るまわりの

自主防災組織設置率
甲賀市全体の平均値は約70%、甲賀市は約73%の向上など。
 達成目標 数値 H23 72.9% → 数値 H28 100%

安全・安心を守るインフラ整備

学校施設の耐震化率
公立施設の本数割合、2016年3月31日現在、国庫補助金等交付金等。
 達成目標 数値 H23 92.0% → 数値 H28 100%

高齢者・障がい者等の自立や介護への支援

介護保険第1号認定率
 達成目標 数値 H23 16.1% → 数値 H28 16.6%以下

生涯を通じた健康づくりの充実

特定健康診査受診率
 達成目標 数値 H23 35.5% → 数値 H28 50.0%

創造と交流、進化が生まだす
甲賀の活カプロジェクト

優先的な取り組み

雇用維持と創出

市内就労率
 達成目標 数値 H23 44.5% → 数値 H28 50.0%

地産産品の維持活性化

農作物販売額
 達成目標 数値 H23 125億円 → 数値 H28 75億円

人々への交流促進

年間観光入込客数
 達成目標 数値 H23 276万人 → 数値 H28 1,000万人

学びと育ち、きずなが育む
甲賀の未来プロジェクト

優先的な取り組み

子育ての支援や体制の整備と保育の充実

待機児童数
 達成目標 数値 H23 3人 → 数値 H28 0人

経験や体験を通じた子どもの育成

特色ある学校推進事業割合
 達成目標 数値 H23 2% → 数値 H28 10%

教育環境の整備

子ども110番の家（車含む）の登録件数
 達成目標 数値 H23 2,710件 → 数値 H28 3,000件

魅力の伝承、誇りを伝える
甲賀の宝プロジェクト

優先的な取り組み

地域コミュニティの育成支援

地域資源を活用した地域活動を行う自治会連合の割合
 達成目標 数値 H23 20% → 数値 H28 35%

地域資源の創造と維持活用

甲賀ブランドの認定数
 達成目標 数値 H23 0件 → 数値 H28 10件

自然環境の保全と共生

農家民宿の受入人数
 達成目標 数値 H23 220人 → 数値 H28 5,000人

省エネルギーの推進と新エネルギーの創出支援

受給最大電力
 達成目標 数値 H23 5,700kw → 数値 H28 11,400kw

計画の進行管理

(1) 計画の進行管理、評価・検証

- 行政評価の手法による評価・検証
- 数値的な根拠に基づく数値評価

(2) 市民と行政の役割分担による協働の取り組み

- 市民、地域、事業者等と行政が主体となり、役割と責任をもって創造的かつ持続的に取り組む

目標 2 【環境分野】

自然環境を大切に、暮らしの豊かさにつなぐ

1. 豊かな自然を守り暮らし、うるおいのあるまちづくり

1. 自然環境の保全と共生
 - ◎生態系の保全 ◎自然環境の保全 ◎自然ふれ親しみ環境づくり
 - ◎環境を学ぶ取り組みの推進 ◎生活環境を守る取り組みの推進
2. 水と緑の環境整備
 - ◎水辺を守る取り組みの推進 ◎街に潤いをもたらす取り組みの推進
 - ◎水をきれいにする取り組みの推進

2. 美しいふるさとをのびとを暮らし守り育てるまちづくり

1. ふるさとの風情の保全
 - ◎美しいふるさとをのびとを暮らし守り育てるまちづくり ◎歴史・文化的景観の保全
 - ◎景観景観の保全
2. 美しい風土景観の創出
 - ◎美しいまちづくり ◎まちなかに潤いをもたらす取り組みの推進

3. 多様なものを大切にする資源循環のまちづくり

1. 省資源・省エネルギーの推進
 - ◎資源を節約する取り組みの推進 ◎再生可能エネルギーの活用
2. 廃棄物処理対策の充実
 - ◎不法投棄対策 ◎廃棄物の再資源化



市の花：ササユリ

市の木：スズナギ

市の鳥：カワセミ

目標 3 【都市基盤分野】

安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

1. 街もが移動しやすいまちづくり

1. 道路網の整備
 - ◎国道・県道の整備促進 ◎市道（幹線道路）の整備 ◎生活道路の整備
 - ◎集約集約の整備
2. 公共交通の充実
 - ◎コミュニティバス等の利活用促進 ◎鉄道の安全性および利便性向上
 - ◎鉄道の充実

2. 安全で快適な居住環境を整ったまちづくり

1. 住宅環境の整備
 - ◎都市基盤の整備 ◎公営住宅の整備 ◎まちなかの都市基盤
 - ◎都市計画区域の整備 ◎公営住宅の整備 ◎上下水道の整備
2. 防災対策の充実
 - ◎災害に強いまちづくり ◎災害に強い人づくり
 - ◎災害に強いシステムづくり
3. 防犯・安全対策の充実
 - ◎防犯体制の推進 ◎犯罪を防止する環境の充実 ◎暴力団排除の推進
 - ◎防犯対策の充実 ◎交通安全対策の向上

3. 情報を暮らしの豊かさにつなげるまちづくり

1. 電子自治体の構築
 - ◎行政の効率化 ◎行政サービスのオンライン化
2. 高度情報化社会への対応
 - ◎行政情報の提供 ◎地域情報通信基盤の整備

4. 新名神高速道路を活かした活力と魅力あるまちづくり

1. 新名神高速道路を活かした地域整備
 - ◎インターチェンジ周辺の地域整備
 - ◎ワーケーション等を活かした地域整備
 - ◎ハイウェイバスの活用
2. 拠点を形成する市街地の整備
 - ◎駅前広場の整備 ◎官公庁街周辺のまちづくり
 - ◎行政施設の集約によるサービス向上



目標 4 【産業分野】

地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす

1. 大地の恵み豊かなまちづくり

1. 農業の振興
 - ◎農業生産の振興づくり ◎生産体制を充実する仕組みづくり
 - ◎ほたけの産出振興づくり ◎地域ブランドづくり
2. 林業の振興
 - ◎林業生産の振興づくり ◎生産体制の充実と整備
 - ◎地域材の活用促進 ◎森林資源の保全
3. 畜産の振興
 - ◎生産体制・体制の整備 ◎ブランド化の推進
4. 水産業の振興
 - ◎生産体制・体制の整備 ◎ブランド化の推進 ◎水産資源の保護
5. 観光客対策の推進
 - ◎観光客対策の推進

2. 人行き交い心はずむまちづくり

1. 観光資源の活用
 - ◎ネットワーク化 ◎広域連携の推進 ◎観光資源の活用・強化
2. 受け入れ体制の充実
 - ◎施設の整備 ◎宿泊施設の充実 ◎人材育成
3. 情報発信システムの拡充
 - ◎観光案内の充実 ◎情報発信の充実 ◎キャンペーンの推進

3. 元気な産業を育てるまちづくり

1. 地場産業・工業の振興
 - ◎地場産業の振興 ◎産業の振興 ◎工業への支援
2. 企業立地の促進
 - ◎工業団地への誘引促進 ◎基盤の整備 ◎企業間連携の促進
3. 商賈の振興
 - ◎商賈の活性化 ◎観光との連携による商賈の振興
 - ◎地域ブランドづくり
4. 就労支援と労働環境の向上
 - ◎就労の支援 ◎働きやすい環境の充実 ◎勤労者福祉対策



目標 5 【教育・文化分野】

たくましい心身と郷土への誇りを
もつ人を育てる

1. 学びが生かされようみだすまちづくり

1. 生涯学習の充実
 - ◎生涯学習と社会教育推進体制の整備 ◎公民館活動の活性化と整備
 - ◎図書館の充実
2. 人材学習の推進
 - ◎地域・課題における人材育成の推進
 - ◎成年学・学校教育における人材育成の充実
3. 生涯スポーツの推進
 - ◎総合的な生涯スポーツの振興と推進体制の充実
 - ◎スポーツ施設の整備 ◎スポーツ振興の推進

2. 子どもや若ものがいきいきと育つまちづくり

1. 学校教育の充実
 - ◎特色ある学校づくり ◎特別支援教育・相談体制の充実
 - ◎幼小・中学校的の推進
2. 子どもの安心・安全の充実
 - ◎就学支援の充実 ◎子どもの安全の確保
 - ◎保・幼・小・中学校等の教育環境の充実
 - ◎学校給食センターの充実と安心・安全な給食の提供
3. 青少年の健全育成
 - ◎育成体制の整備 ◎育成事業の推進 ◎自立への支援

3. 歴史と文化を守り創るまちづくり

1. 文化財の保存と活用
 - ◎文化財の調査 ◎文化財の保存管理 ◎文化財の保存整備
2. 伝統文化の継承と発展
 - ◎普及啓発の推進 ◎地域伝統文化の継承活動の推進
3. 文化・芸術・芸術の振興
 - ◎文化・芸術・芸術活動の振興 ◎文化施設の活用促進と整備

1. みんなで支えあう協働のまちづくり

1. 市民が主体となったまちづくりの推進
 - ◎コミュニティ活動の推進 ◎コミュニティ活動の充実
 - ◎市民団体によるネットワークづくり
2. 協働のまちづくりの推進
 - ◎市民参加への環境づくり ◎協働の仕組みづくり ◎協働のパートナーへの活動支援

2. 市民に届かれた効率的な行政運営

1. 広域・広域体制の充実
 - ◎広域活動の充実 ◎広域活動の充実 ◎情報公開の推進
2. 効率的・効果的な行政運営
 - ◎協働と開かれた行政の推進 ◎質の高い行政サービスの提供
 - ◎効率的な行政運営と財政体制の改善



びわ湖の源流



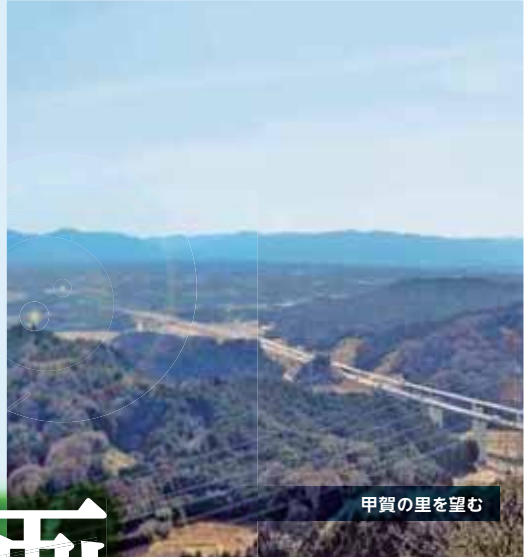
陶都の山容



豊かな田園



お茶のふるさと



甲賀の里を望む



東海道の道しるべ



甲賀の車窓から



甲賀のにぎわい

甲賀市 総合計画

後期基本計画



滋賀県

甲賀市

平成25年3月

IV. 基本計画

1. 後期基本計画の施策体系

目標		施策の柱（大区分）	主要施策（中区分）
目標1	生活の安心感を みんなで育てる	ともに認めあう人権文化のまちづくり	人権尊重社会の形成
			同和問題の解決
			男女共同参画社会の実現
			多文化共生社会の形成
目標2	自然環境を大切にし、 暮らしの豊かさにつなぐ	みんなで支えあう福祉のまちづくり	高齢者福祉の充実
			障がい者福祉の充実
			地域福祉の充実
			社会保障の充実
目標3	安全で快適な生活の基盤を 整え、まちの活力を高める	安心して子どもを産み育てられるま ちづくり	子育て支援の充実
			保育の充実
			ひとり親家庭の支援
			健康づくりの推進
目標4	地域の特性を活かし、 元気な産業を伸ばす	みんなが健康でいきいきと暮らせる まちづくり	自然環境の保全と共生
			水と緑の環境整備
			ふるさとの風景の保全
			美しい風土景観の創造
目標5	たくましい心身と郷土への 誇りをもつ人を育てる	誰もが移動しやすいまちづくり	省資源・省エネルギーの推進
			廃棄物処理対策の充実
			道路網の整備
			公共交通の充実
協働の 目標	市民と行政の協働により、 まちの成長力を高める	安全で快適な定住環境が整ったま ちづくり	住宅環境の整備
			防災対策の充実
			防犯・安全対策の充実
			電子自治体の構築
協働の 目標	市民と行政の協働により、 まちの成長力を高める	情報を暮らしの豊かさにつなげるま ちづくり	高度情報化社会への対応
			新名神高速道路を活かした地域整備
			拠点形成する市街地の整備
			農業の振興
協働の 目標	市民と行政の協働により、 まちの成長力を高める	大地の恵み豊かなまちづくり	林業の振興
			畜産業の振興
			水産業の振興
			鳥獣害対策の推進
協働の 目標	市民と行政の協働により、 まちの成長力を高める	人行き交い心はずむまちづくり	観光資源の活用
			受け入れ体制の充実
			情報発信システムの拡充
			地場産業・工業の振興
協働の 目標	市民と行政の協働により、 まちの成長力を高める	元気な産業を育むまちづくり	企業立地の促進
			商業の振興
			就労支援と労働環境の向上
			生涯学習の充実
協働の 目標	市民と行政の協働により、 まちの成長力を高める	学びが生きがいをうみだすまちづく り	人権学習の推進
			生涯スポーツの推進
			学校教育の充実
			子どもの安心・安全の充実
協働の 目標	市民と行政の協働により、 まちの成長力を高める	子どもや若ものがいきいきと育つま ちづくり	青少年の健全育成
			文化財の保存と活用
			伝統文化の継承と啓発
			文化・芸術・芸能の振興
協働の 目標	市民と行政の協働により、 まちの成長力を高める	歴史と文化を守り創るまちづくり	文化・芸術・芸能の振興
			文化・芸術・芸能の振興
協働の 目標	市民と行政の協働により、 まちの成長力を高める	みんなで支えあう協働のまちづくり	市民が主体となったまちづくりの推進
			協働のまちづくりの推進
協働の 目標	市民と行政の協働により、 まちの成長力を高める	市民に開かれた効率的な行財政運営	広報・広聴体制の充実
			効率的・効果的な行財政運営

※協働の目標は、施策目標全体に関連するものとして位置づけます。

【協働の目標】市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

施策の柱1	みんなで支えあう協働のまちづくり	80
	1. 市民が主体となったまちづくりの推進	80
	2. 協働のまちづくりの推進	81
施策の柱2	市民に開かれた効率的な行財政運営	82
	1. 広報・広聴体制の充実	82
	2. 効率的・効果的な行財政運営	83

協働の目標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

施策の柱1 みんなで支えあう協働のまちづくり

1. 市民が主体となったまちづくりの推進

(1) 施策の目的

<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民（地域住民）、 ・NPO（市民活動団体）、 ・事業所 	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区・自治会や自治振興会、NPO等の活動に参加、参画する人が増え、多くの市民がそれぞれの立場で自ら役割を果たしている。
--	--

(2) 取り組みの方向

<p>① コミュニティ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に暮らす多くの市民が、基礎的コミュニティである区・自治会に加入し、地域での結び付きをもてるよう、加入を支援します。 ・区・自治会やNPO、事業所等が連携できる仕組みとして創設された自治振興会の活動が活発に展開され、地域課題の解決を市民主導、あるいは行政等との協働で行います。 ・自主防災組織や里山保全グループ、子育てサークル等のテーマコミュニティ組織が活動しやすい環境を整え、地域の人達が自ら住みやすいまちをつくっていく活動を促進します。 ・地域人材の活性化を図り、誰もが役割と責任を担い、地域に貢献することで生きがいをもって暮らしていけるような取り組みを進めます。 <p>② コミュニティ施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会の拠点である地域市民センターが地域住民の憩いの場所となり、市民と行政が協働でさまざまな課題解決ができる「きっかけづくり」の場所となるよう、その機能を充実させます。 <p>③ 市内各団体によるネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動・ボランティアセンターを中心に、市民活動の促進や支援を進めます。 ・市民活動・ボランティアセンターでは、区・自治会や自治振興会など地縁型組織と、NPOなどのテーマ型組織、あるいは事業所などと連携・協働できるコーディネート機能、ネットワーク機能を充実させます。

(3) 協働の取り組み

<p>【市民・地域の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの重要性を認識し、区・自治会に加入するとともに積極的に住民自治活動を行う。
<p>【事業者等の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区・自治会、自治振興会やNPOと連携し、協働事業を展開することによって事業成果を高める。 ・誰もが組織に入りやすいように常に門戸を広げ、民主的な運営を行う。
<p>【行政の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの重要性について意識啓発を図り、区・自治会への加入を促進する。 ・市民活動を行いやすい環境づくり、仕組みづくりを行い、社会貢献活動や住民自治活動を促す。 ・地縁型組織やテーマ型組織、事業所が連携、協働できるよう支援を行う。

○関連する分野別計画

甲賀市地域福祉推進計画	甲賀市人権総合計画
甲賀市環境基本計画	甲賀市国際化推進計画

協働の目標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

施策の柱1 みんなで支えあう協働のまちづくり

2. 協働のまちづくりの推進

(1) 施策の目的

<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、NPO、事業者、地縁団体、学校、ボランティア団体、行政 	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政が地域課題の解決に向けて、相互に連携・協力することを通して、地域自治が広まるとともに質の高い公共サービスが実現されている。
--	--

(2) 取り組みの方向

<p>① 市民参画への環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例を制定し、市民と行政の役割分担を明確にします。 ・パブリック・コメント制度等の手法により、政策形成過程の段階から市民参加を促進します。 <p>② 協働の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働事業提案制度を推進し、これまで行政が単独で担ってきた事業等についても、協働で実施できるよう進めます。 ・市民と行政がそれぞれの立場を尊重し、信頼関係を築きながら協力できる体制を整え、協働のまちづくりを推進します。 ・自治体運営の基本原則を定める自治基本条例を制定することで、市民参画、協働等の定義を明確にし、市民のやる気と知恵を反映できる仕組みづくりを推進します。 ・自治基本条例を制定した上で、協働に関して必要な条例や指針等を整備します。 <p>③ 協働のパートナーへの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的・自発的な市民活動を促進するとともに、市民が公共サービスの担い手にもなれるよう市民を支援します。 ・市民活動を継続・発展させていくために必要な情報の収集・提供や相談、人材育成、交流機会の提供などの支援機能を充実し、多様な活動環境を整備します。 ・地域社会の構成員である企業の社会貢献活動を促進します。

(3) 協働の取り組み

<p>【市民・地域の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身の回りの問題は、まず個人や家庭が解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決する。 ・自治活動やボランティア活動に対する理解を深め、まちづくりに積極的に参画する。
<p>【事業者等の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者としての専門的な知見を活用する。 ・積極的な社会貢献に努め、さまざまな形でまちづくりに参加する。
<p>【行政の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が力を合わせ、効果的な公共サービスを提供できるよう、協働のルールや仕組みを整える。 ・市民に開かれた行政をめざし、積極的にまちづくりに関する情報を公開する。 ・市民が主体となるまちづくりの推進に向けて積極的な支援や援助を行う。

○関連する分野別計画

甲賀市第2次行政改革推進計画	
----------------	--

協働の目標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

施策の柱2 市民に開かれた効率的な行財政運営

1. 広報・広聴体制の充実

(1) 施策の目的

【対象】 ・市民、事業者	【意図】 ・積極的な広報・広聴活動により、協働のまちづくりが推進されている。
------------------------	--

(2) 取り組みの方向

<p>① 広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙やインターネット等、多様な情報媒体を活用しつつ、きめ細かな市政情報の発信を行い、わかりやすく親しみやすい広報活動の推進を図ります。 ・ 災害時の情報発信や被害状況の収集など、ICTを活用した広報活動に努めます。 ・ 地域基盤整備事業との連携を図りながら、情報弱者の人まで行政情報が行き届くようにサービスの充実に努めます。 <p>② 広聴活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動との連携を図りつつ、市民意見・要望の収集を図るとともに、施策への反映に努め、市民参加の行政を推進します。 <p>③ 情報公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利便性を向上した簡易な手続きによる迅速な公開を図るとともに、市民にわかりやすい・利用しやすい情報公開制度の運用と充実に努めます。 ・ 行政の運営を透明化するため、情報公開制度の周知等を行う中で情報を積極的に提供し、市民と行政の情報の共有化を図ります。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 ・ 行政情報を容易に入手できることにより、まちづくりに参画する。
【事業者等の役割】 ・ 各種団体等の人材資産（指導者）をまちづくりに役立てる。
【行政の役割】 ・ 広報紙など紙ベースでの情報発信のほか、市ホームページを常に更新し、わかりやすさの向上によりアクセス件数の増加を図る（行政情報にふれる機会を増やす）。 ・ 市民にわかりやすい表現による説明責任を果たす。

○関連する分野別計画

甲賀市地域情報化計画	
------------	--

協働の目標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

施策の柱2 市民に開かれた効率的な行財政運営

2. 効率的・効果的な行財政運営

(1) 施策の目的

【対象】 ・市の公共サービス ・財政	【意図】 ・効率的で健全な行財政運営により、市民が満足できる質の高い行政サービスの提供が実現されている。
---------------------------------	--

(2) 取り組みの方向

<p>①協働と開かれた市政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の役割についての再定義を行い、自治振興会、市民協働事業提案制度等により、市民と行政が協働したまちづくりを進めます。 ・行政運営の透明性を向上するため、情報を積極的に提供し、市民と行政の情報の共有化を図ります。 ・甲賀市法令遵守の推進条例や甲賀市職員コンプライアンス行動指針に基づき、職員の意識向上に努め、モラルの徹底を図ります。 <p>②質の高い行政サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの利便性の向上と質の高い行政サービスの提供により、市民満足度の向上を図ります。 ・市職員をはじめ、各種相談業務に携わる者の専門的な知識の向上に努めます。 ・民間の活力の導入を推進し、市民満足度の高い行政サービスを提供します。 <p>③効率的な行政経営と財務体質の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直しなどから歳出縮減を図るとともに、市税・料金等の収納率の向上、広告料等の新たな歳入の確保により、財政経営の健全化を図ります。 ・定員適正化計画により効率的な定員管理を行うとともに、組織マネジメントの強化により、組織の活性化を図ります。 ・行政評価の手法や評価結果の反映および見直し、総合計画や予算編成等との連携により、総合的に公共サービスのあり方を検証できる行政運営に努めます。 ・多様化する市民ニーズに対応できるよう部局間の連携を行い、その体制強化を図ります。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 ・地域や地域市民の自己実現、社会貢献、行政との協働による公共サービスを推進する。 ・地域が自ら持つ資源、知識、技術、人材資産(指導者)等を地域社会で活用する。
【事業者等の役割】 ・自ら持つ資源、知識、技術、人材資産等を活用し、社会に還元する。
【行政の役割】 ・効率的、効果的な行財政運営を図る。 ・市民と行政が公共サービスを担える仕組みづくりを行う。 ・行政サービスの利便性の向上と質の高い行政サービスを提供する。

○関連する分野別計画

甲賀市第2次行政改革推進計画	甲賀市公共施設の見直し実施計画
甲賀市アウトソーシング推進指針	甲賀市補助金の適正化に関する指針
甲賀市市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画	甲賀市定員適正化計画
甲賀市人材育成基本方針	

ワークショップの基本ルール

1. ワークショップのルール

- ①. 話し合いに積極的に参加しましょう
- ②. お互いに学びあう場にしましょう
- ③. 自分と違う意見も尊重しましょう
- ④. 相手の意見を否定しないようにしましょう
- ⑤. グループ内の良い雰囲気づくりを心がけましょう
- ⑥. 思いついたことは積極的に発言しましょう
- ⑦. 前向きな思考で発言しましょう
- ⑧. 発言はできるだけ短くしましょう
- ⑨. 楽しみましょう

2. ふせん紙（ポストイット）の使い方

- ふせん紙には「表裏」「上下」があります。記入の際は表面に、また、上下を間違えないように注意してください。
- 一枚のふせん紙には、一つの内容だけを記入してください。

糊（のり）

- 糊がついている面は裏面です。
- 糊がついている方を上にして使ってください。

Blank area for workshop notes.

甲賀市の特徴（強み・弱み）

Aグループ

キーワード	強み	弱み
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動が活発 ・工業団地がある ・工場が多い ・農林業が続いている ・地産の野菜・米がおいしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業（本社）が少ない ・雇用不足
自然	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が少ない ・空気がよい ・自然が多い ・自然が豊か 	
人	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部では隣近所のつながりが温存している ・山間部では区で何事についてもある程度まとまりがある ・各地域の結束力がある（特に従前の区・自治会） ・人間性の良い人が多い ・人情味がある ・比較的、安全・安心な街である ・自治振興会がある 	
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路のインターチェンジが3つもある 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR電車の便が悪い ・公共交通手段が少ない ・コミュニティバスの運行（ルート）に不満あり（不便） ・幹線道路整備が不十分
伝統文化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに伝統文化が残っている ・陶芸、忍者といった観光資源 ・歴史、文化財が多い 	
少子高齢化		<ul style="list-style-type: none"> ・過疎化の地域が多い ・少子高齢化が進んでいる ・他市に比べて高齢化率が高い
公共施設		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の老朽化の進行 ・小学校が多い ・せっきくの自然を活かしていない ・市民の憩いの場がない（自然いっぱい公園など） ・小児科が少ない
行政		<ul style="list-style-type: none"> ・旧町体質が残っている ・個々の活動を取りまとめ、甲賀市のビッグイベントがない ・区長会、自治振興会の役割が不明確 ・親子支援はあっても母支援、働くママ支援がない ・観光スポットを活かしていない（若い世代が行きたいと思うような） ・せっきくの市民活動、市民に伝わっていない ・財源が不足しているため、補助金が削られる ・国歌を斉唱しない
営み		<ul style="list-style-type: none"> ・街中ではつながりが薄れてきている ・地域間のバランスが悪い（中心部と周辺部） ・地域差がある（人の考え方、区・自治会のあり方、事業推進など） ・一極集中になってきた（水口に集まっている。人も物も祭りも） ・範囲が広すぎる ・街の中心がなく、ばらけている。
その他	<p>旧町でやり方が違っていたので、統一する場合に選択肢はいくつもある</p>	

条例に盛り込みたいこと Aグループ

キーワード	委員会で考えていきたいこと
前文に	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国民として、そして甲賀市民としての自覚と誇りを持つ
自然	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全 ・自然保護 ・自然を大切にする
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の創出（企業活動の活性化、過疎対策） ・産業の発展（第1次から第6次までをしていける組織づくり）
伝統文化	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化を後世に伝える ・地域の歴史文化を大切にする ・文化財を活かしたまちづくり
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業の役割分担 ・補助金の見直し整理 ・子育て支援、母支援 ・公共施設の整備、市民の集い、憩いの場所作り
人権	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を大切にする（思いやりの気持ちを育てる） ・人権意識の高揚
市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援、協働 ・区と自治振興会のすみ分け

甲賀市の特徴（強み・弱み）

Bグループ

キーワード	強み	弱み
地域	<ul style="list-style-type: none"> 地域愛が強い 公立病院 スポーツが地域でよく行われている 	<ul style="list-style-type: none"> 地元根性が強い 人口増減合併前のままの施設が多く、統廃合が進んでいない 住民気質として自分たちがどんどん自発的に進める方ではない 地域活動への支援が少なくなってきた
交通関係	<ul style="list-style-type: none"> 信楽高原鉄道 新名神高速道路が通っているので、京阪神や名古屋へも行きやすい 大都市圏にほどよい近さ 都会と田舎がコンパクト、ちょうど良い 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設備の不足 河川の整備が進んでいない（川の中の砂） 新名神高速道路の周辺整備 幹線道路が少ない（信楽） 交通の便が良い市外へ外出 公共交通機関が少ない（子ども、高齢者は移動手段が少ない、自動車に頼っている）
地場産業	<ul style="list-style-type: none"> 信楽焼きなどに代表される特産品がある ゴルフ場が多い お茶どころ（朝宮・土山） 元気な中小企業がある 食べ物、地場産品 歴史、文化がある 	<ul style="list-style-type: none"> 知名度が低い
地域・少子高齢化		<ul style="list-style-type: none"> 空き家などが多くなってきた 高齢化が進み、集落の成立が難しくなっている 近所との関係がドライになってきた 周りに子どもが少ない（家の中にいる子どもが多い気がする） 高齢者同士のつながり、ネットワークが十分でない地域もある（住宅団地など） 合併後、人口の増・減する地域が分かれてきた 高齢者が多い（ひとり暮らしの方も多い）
災害	<ul style="list-style-type: none"> 災害が少なく暮らしやすい 昔ながらの近所、隣どうしの助け合いがまだまだ続いている（区・自治会・自治振興会） 地域のつながりが強いので、子どもたちの安全対策等が協力してもらいやすい 災害対策（設備・マニュアル等） 安全への取り組み 情報基盤整備により各戸に音声スピーカーがあり、災害対策が進んでいる。 運動施設がたくさんある（グラウンド） 	
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的な文化、遺産がたくさんある。甲南（まがい仏・紫香楽の宮） 独特の文化がある（芸術・映画） 良い温泉がある（やっぼんぼん、大河原温泉、宮乃温泉、塩野温泉） 自然に恵まれてゆとりや余暇を楽しめるフィールドとなっている 旧町によって特色のあった文化が合併してもそのまま残っている（続いている） 豊富な郷土史 多種、多彩な祭礼 地域学 住みやすい、自然がある 	
行政サービス	<ul style="list-style-type: none"> 窓口の対応が良い 	<ul style="list-style-type: none"> 前例にとらわれすぎる 資金不足 スポーツ施設が使いにくい
甲賀市の面積		<ul style="list-style-type: none"> 市の面積が広く、東西に50kmと効率的でない 広すぎて行き来に時間がかかりすぎる
若者		<ul style="list-style-type: none"> 市街地への若者流入（都市計画） 若者の遊び場がない
病害虫		<ul style="list-style-type: none"> 特定外来種が発見されるようになった（セアカゴケグモ）

条例に盛り込みたいこと Bグループ

	委員会で考えていきたいこと
	<ul style="list-style-type: none">・災害に備えたまちづくり
	<ul style="list-style-type: none">・子どもにとって魅力があり、住み続けたいと思えるまち
	<ul style="list-style-type: none">・青少年（子ども）のまちづくりの参画
	<ul style="list-style-type: none">・年老いても安心して住み続けられるまち
	<ul style="list-style-type: none">・地場産業や文化伝統を伝承するまち
	<ul style="list-style-type: none">・人権を大切にする（思いやりの気持ちを育てる）<ul style="list-style-type: none">・人権意識の高揚

甲賀市の特徴（強み・弱み）

Cグループ

キーワード	強み	弱み
潜在する人財力	<ul style="list-style-type: none"> • いわゆる「スレ」ている人がいない • 立ち上がりは遅いが協力的な人が多い • このまちを良くしようという熱い思いをもった人がたくさんいる • 市民活動が活発に行われている • いろんな技をもった人がいる 	
潜在したままの人財力		<ul style="list-style-type: none"> • ボランティアの方の活躍の場が少ない • リーダーとなる人材が偏っている • 各団体の役員が毎年、順番に回ってくる • 「協働」が言葉だけになっている • いろんな力を持った人がいるのに活かされていない
悠久の魅力	<ul style="list-style-type: none"> • 豊かな自然を活かした遊び場がある • 自然豊か • 地域特産品がある • 自然、歴史、伝統、文化に恵まれている • いろんな地域資源がある 	
甲賀市のセールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> • 都市との適当な距離 • 新名神高速道路にインターチェンジが3ヶ所ある • 信楽という有名な観光スポットがある • 有名観光地がある 	
越すに越せない壁		<ul style="list-style-type: none"> • 旧町の交流が少ない • 旧町意識が強い
合併の功罪		<ul style="list-style-type: none"> • 画一行政をしている所がある • 合併時にしなくてはいけない事を今頃している
コミュニティの衰退		<ul style="list-style-type: none"> • 地縁的なつながりが失われつつある • 公共の土地だけでなく、私有地も管理できていない
日本の縮図		<ul style="list-style-type: none"> • 地域の資源がうまく活かされていない • 20代、30代の若者がいない • 若者対策が出来ていない • 高齢者のみの世帯が多い • 周辺部では高齢化が急速に進行している
生活の泣きどころ		<ul style="list-style-type: none"> • 地域医療に差がある • 生活基盤に地域格差がある • 広い • 旧町の特徴が活かされていない • 地域によって差が出てきている • 集落が点在 • 鉄道沿線の開発が弱い • 車がないと不便 • 交通網の整備水準が低い

甲賀市の特徴（強み・弱み）

甲賀♡大好きDグループ

キーワード	強み	弱み
学校大好き	<ul style="list-style-type: none"> • 教育熱心である 	<ul style="list-style-type: none"> • 大学・専門学校がない、少ない
商い大好き	<ul style="list-style-type: none"> • 地場産業が強い 	<ul style="list-style-type: none"> • 経済の循環が少ない • 買い物がしにくい • 大企業がない • 企業が少ない • 就労の場所が少ない • インフラ（水がない）
甲賀の顔って どんな	<ul style="list-style-type: none"> • 特産品が多い • 「甲賀」は知名度がある。「信楽」も知名度がある 	<ul style="list-style-type: none"> • 忍者とタヌキのみ • 観光地としては中途半端
人が大好き	<ul style="list-style-type: none"> • ある程度町の顔が見える（良いも悪いも） • 人がやさしい • 住民の質が高い • 人が少ない • 地域としてのまとまりがある • 地域の顔がわかりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> • 地域行事が多すぎる • 若者がいない • 近所づきあいが薄い • リーダーが少ない • 地域の関わりがわずらわしい • イベント等への若者の参加が少ない
鉄道が欲しい	<ul style="list-style-type: none"> • 道路交通の便が良い • 大阪と名古屋の中間にある • 交通の便が良い • 道路が整備されている 	<ul style="list-style-type: none"> • 鉄道が不便 • 交通の便が悪い • 鉄道交通の整備が進んでいない • JRが不便
歴史文化が大 好き	<ul style="list-style-type: none"> • 寺、神社が多い • 文化財が多い（仏像等） • 歴史がある • 神社、寺などの伝統行事が継がれている • 地域のイベントが多い（お祭り等）大切にしていって欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> • 歴史、文化が活かされていない
自然が大好き	<ul style="list-style-type: none"> • 自然が多いところ • 空気が良いところ • 自然環境に恵まれている • 自然災害が少ない • ゴルフ場が多いところ • 里山がある • 緑が多い • そこそこ田舎 • 自然と生活できる • 子どもや老人の方の遊ぶところが多い • 水がおいしいところ • 水が豊富 	<ul style="list-style-type: none"> • 獣害が多い • 大きな川がありながら荒れている • 面積が広い • 廃屋や耕作放棄地が増えてきた
その他		<ul style="list-style-type: none"> • 行政サービスの地域格差 • 地域による格差が生まれている • 旧町の温度差がひどい • 窓口格差がある

個人情報の扱い方（ルールとは何か）

甲賀市の特徴（強み・弱み）

Eグループ

キーワード	強み	弱み
文化	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史、伝統文化がいっぱい ・慣例を大切にする＝歴史文化の継承 ・地域資源が豊富（自然・森林・里山・歴史文化遺産・茶・陶器等） ・土山、水口等の宿場、文化遺産が多い ・旧跡を守るため、ウォーキングや勉強会を自治振興会で ・奈良や京都にはない東海道を中心に隠れた文化もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・関わっていないひとの思い
国際	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流が進んでいる 	
甲賀が光るブランド	<ul style="list-style-type: none"> ・甲賀全体がブランド ・合併前の5町の個性が活かしている 	
自然	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が豊かである ・山、川が美しい ・琵琶湖の水を飲んでいない ・田舎 ・人の人情を感じる ・絆や仲間意識がある 	
道	<ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路等交通網が良い ・新名神高速道路を活かしたまち、東海道、忍者、陶器、観光が良い 	
商店（業）		<ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングセンターが多く、個人商店街がなくなった ・周辺地と中心地の格差あり ・周辺地では商店の衰退が進んでいる
交通		<ul style="list-style-type: none"> ・交通体系が不便 ・公共交通が弱い ・広い ・いなか
周辺地		<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地では高齢化と過疎化が進んでいる ・農林業の衰退化 ・辺地なため、県立高校に人が集まらない。東海道沿線にみんな行ってしまう ・若者の定着が少ない ・若者の地域参加を ・女性のリーダーが少ない ・市街化調整区域では発展しない ・水口ばかりが良い街になっている
観光情報		<ul style="list-style-type: none"> ・観光客数が伸びていない。特に宿泊客が少ない ・観光情報の発信弱い（観光戦略）
5町合併		<ul style="list-style-type: none"> ・地域エゴ ・旧町のしがらみから抜け出していない ・旧5町のつながり、交流がない ・合併前の5町がなかなかひとつになれない ・合併は良かったのか
施設		<ul style="list-style-type: none"> ・書類の提出が多い ・福祉、笑顔がない ・職員が上から目線 ・学校の統合がされていない ・人口の割に施設が多い ・市民に対して「してやっている」という職員が多い ・人口が増加しないということはまちづくりがまちがっているということ
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・獣害が多い ・人の人情を感じない＝利己主義で他力本願 ・慣例を大切にすること＝ルールがない、個の価値観が尊重されない

ステージ

10月18日(金) ワークショップレイアウト

事務局

委員長

	太田 博和	中尾 亮次	
袖口 健次	Aグループ		安達みのり
廣岡 由美			村上 元庸
	黄瀬 聖師	宮治コーディネーター (進行)	

	林 英明	田原 聖史	
橋本 宗樹	Bグループ		中島 初枝
谷 綾子 (進行)			寺田 勝典
	増山 達哉		

	清水 和良	澤田 邦弘	
徳田 晴俊	Cグループ		橋本 博行
古谷 淳子 (進行)			田村 勝代
	馬場 康次		

	藤田 隆宏	松井 一秀	
奥山 律雄	Dグループ		奥野麻美子
田嶋 治之			大原 和代
	三浦 浩一	大平コーディネーター (進行)	

	西村 敏昌	呉竹 弘一	
森島 靖雄	Eグループ		山川 宏治
藤村加代子 (進行)			今井 美佳
	田中 勇		

出入口